

平成30年12月26日

一般社団法人
群馬県社会福祉士会
会長 新木 恵 一 様

社会福祉法人
前橋市社会福祉協議会
会長 塚田 昌 志



前橋市社会福祉協議会苦情処理要綱に係る第三者委員の推薦について（依頼）

本会の運営につきましては、種々ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、貴会から選出をいただいております本会第三者委員の任期が、平成31年3月31日で満了します。

つきましては、後任の候補者の推薦をいただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 推薦人数 前橋市社会福祉協議会苦情処理要綱に係る第三者委員、1人
- 2 任 期 2019年4月1日から2021年3月31日まで（2年間）
- 3 添付書類 「前橋市社会福祉協議会苦情処理要綱」
「推薦報告様式」
- 4 推薦期限 平成31年2月28日（木）
- 5 利用者等への第三者委員の周知について
サービス利用契約書等に苦情受付窓口を明記し、利用者等に周知しています。
その中で、第三者委員の連絡先（推薦書記載の電話番号）を記載させていただきます。ご了解ください。

担当：総務課（増原）

TEL027-237-1112

masuhara@mae-shakyo.or.jp